

I 法人の概要

※平成 31 年 3 月 31 日現在（ただし、(10)職員の状況は平成 30 年 4 月 1 日現在）

(1) 法人の名称

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

(2) 設立目的

農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、普及、技術開発、技術支援等を行い、もって道民生活の向上及び道内産業の振興に寄与する。

(3) 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(4) 事業内容

- ① 農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、技術開発を行うこと。
- ② 前号に掲げる業務に関する普及及び技術支援を行うこと。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の提供を行うこと。
- ④ 前 3 号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(5) 資本金の状況

（単位：千円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
道出資金	25,363,346	0	0	25,363,346
資本金合計	25,363,346	0	0	25,363,346

(6) 役員の状況

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	田中 義克	自 H30.4.1 至 R4.3.31	総括	元トヨタ自動車北海道(株)社長
理事	高田 純	自 H30.4.1 至 R2.3.31	経営企画担当	元北海道総務部人事局 法制文書課文書館館長

理事	尾谷 賢	自 H30.4.1 至 R2.3.31	研究企画担当	元北洋銀行執行役員
理事	丸谷 知己	自 H30.4.1 至 R2.3.31	連携推進担当	元北大大学院農学研究 院長兼大学院農学院長 兼農学部長
監事	千葉 智	自 H30.4.1 至令和 3 年度 財務諸表承認 の日まで	監査	元有限責任監査法人 トーマツ

(7) 事業所等の所在地

【法人本部】 : 札幌市北区北 19 条西 11 丁目 北海道総合研究
プラザ

【農業研究本部】

中央農業試験場 : 夕張郡長沼町東 6 線北 15 号
生産研究部 水田農業グループ

: 岩見沢市上幌向町 216 番地

遺伝資源部 : 滝川市南滝の川 363-2

上川農業試験場 : 上川郡比布町南 1 線 5 号

道南農業試験場 : 北斗市本町 680 番地

十勝農業試験場 : 河西郡芽室町新生南 9 線 2 番地

北見農業試験場 : 常呂郡訓子府町字弥生 52

酪農試験場 : 標津郡中標津町旭ヶ丘 7 番地

天北支場 : 枝幸郡浜頓別町緑が丘 8 丁目 2 番地

畜産試験場 : 上川郡新得町字新得西 5 線 39 番地 1

花・野菜技術センター : 滝川市東滝川 735 番地

【水産研究本部】

中央水産試験場 : 余市郡余市町浜中町 238 番地

函館水産試験場 : 函館市弁天町 20 番 5 号

釧路水産試験場 : 釧路市仲浜町 4 番 25 号

調査研究部 : 釧路市浜町 2 番 6 号

網走水産試験場 : 網走市鱒浦 1 丁目 1 番 1 号
 加工利用部 : 紋別市港町 7 丁目 8 番 5 号
 稚内水産試験場 : 稚内市末広 4 丁目 5 番 15 号
 栽培水産試験場 : 室蘭市舟見町 1 丁目 156 番 3 号
 さけます・内水面水産試験場 : 恵庭市北柏木町 3 丁目 373 番地
 道南支場 : 二世郡八雲町熊石鮎川町 189-43
 道東センター : 標津郡中標津町丸山 3 丁目 1 番地 10

【森林研究本部】

林業試験場 : 美唄市光珠内町東山
 道南支場 : 函館市桔梗町 372-2
 道東支場 : 上川郡新得町字新得西 2 線
 道北支場 : 中川郡中川町字誉 300
 林産試験場 : 旭川市西神楽 1 線 10 号

【産業技術研究本部】

工業試験場 : 札幌市北区北 19 条西 11 丁目
 食品加工研究センター : 江別市文京台緑町 589 番地 4

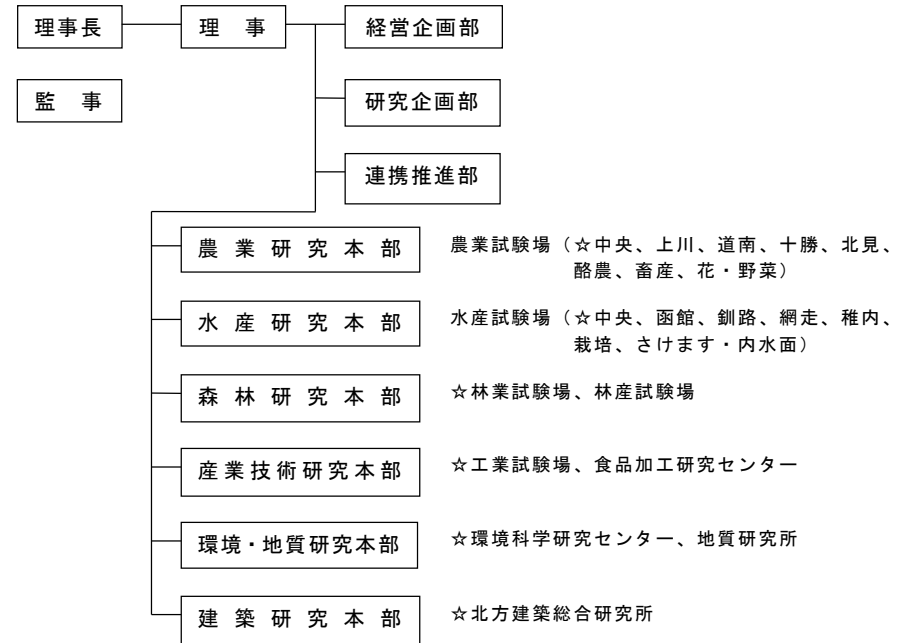
【環境・地質研究本部】

環境科学研究センター : 札幌市北区北 19 条西 12 丁目
 道東地区野生生物室 : 釧路市浦見 2 丁目 2 番 54 号 釧路総合振興局内
 道南地区野生生物室 : 檜山郡江差町字橋本町 72 番地 1
 地質研究所 : 札幌市北区北 19 条西 12 丁目
 海洋科学研究センター : 小樽市築港 3 番 1 号

【建築研究本部】

北方建築総合研究所 : 旭川市緑が丘東 1 条 3 丁目 1 番 20 号
 建築研究本部建築性能試験センター : 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 道庁別館西棟

(8) 組織



※ ☆印：研究本部の企画等を担う組織

(9) 沿革

道立試験研究機関は、道民生活の向上や道内産業の振興を目指して、研究開発等を行い、その成果を道民に還元してきたが、近年の道民ニーズの複雑化、多様化などの情勢等を踏まえ、道立試験研究機関が果たしてきた機能の維持・向上を図り、これらの変化に対応できる組織とするため、平成 22 年 4 月 1 日に 22 の試験研究機関を統合して、地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）を設立した。

現在、農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野や地域における課題等に対応した研究開発、技術支援等を実施している。

(10) 職員の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

常勤職員は、1,091 人（前年度同期比 13 人増加）であり、平均年齢は 46.5 歳となっている。

また、非常勤職員は、5人となっている。

(11) 理念

道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する機関として、未来に向けて夢のある北海道づくりに取り組みます。

【使命】

わたしたちは、北海道の豊かな自然と地域の特色を生かした研究や技術支援などを通して、道民の豊かな暮らしづくりや自然環境の保全に貢献します。

【目指す姿】

わたしたちは、世界にはばたく北海道の実現に向け、幅広い産業分野にまたがる試験研究機関としての総合力を発揮し、地域への着実な成果の還元に努め、道民から信頼され、期待される機関を目指します。

【行動指針】

わたしたちは、研究者倫理や法令を遵守し、道民本位の視点とたゆまぬ向上心を持って、新たな知見と技術の創出に努めるとともに、公平かつ公正なサービスを提供します。

(12) 第一期中期目標（期間：H22.4.1～H27.3.31）

- ① 研究の戦略的な展開及び成果の普及
- ② 総合的な技術支援及び社会への貢献
- ③ 連携の推進
- ④ 広報機能の強化

(13) 第二期中期目標（期間：H27.4.1～R2.3.31）

- ① 研究の推進及び成果の普及・活用
- ② 知的財産の活用
- ③ 総合的な技術支援の推進
- ④ 連携の充実強化
- ⑤ 広報機能の強化

1 総括

本法人は、平成22年に22の道立試験研究機関を統合して発足後、概ね順調に運営を行っている。9年目である平成30年度は、第二期中期計画の4年目として、これまで培ってきた技術や知見を基に、総合力を発揮しながらこれまで以上に道民に活用される研究開発を進め、道民生活の質（QUALITY OF LIFE）の向上と地域の特性を生かした持続的で健全な自立した社会の形成に貢献することを目指して、戦略研究や重点研究をはじめとした分野横断的な研究の推進や外部の機関と連携した事業の実施、道総研活動のPRや各種業務の効率的な実施に積極的に取り組んだ。

研究の状況として、道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究である戦略研究については、道総研内の複数の試験場等や企業、大学等が連携し、『素材・加工・流通技術の融合による新たな食の市場創成』『地域・産業特性に応じたエネルギーの分散型利用モデルの構築』『農村集落における生活環境の創出と産業振興に向けた対策手法の構築』の3課題を実施した。5年の研究期間において開発した研究成果について、順次、企業等に普及、移転を図っていくこととしている。

また、事業化・実用化を目指す重点研究については23課題に取り組んだほか、外部資金による研究や経常研究等を推進した。

全体として、各研究を着実に推進した。

研究課題の設定に当たっては、研究ニーズ調査等により、専門的なニーズや地域固有のニーズを把握するとともに、平成31年度に重点的に取り組むべき研究開発の重点化方針を策定し、これを踏まえて、研究課題を設定するなど研究資源の選択と集中を図った。

研究課題の実施にあたっては、外部有識者の意見を取り入れ課題検討を行うとともに、事前評価によって実施する課題を決定した。また、実施中の課題についても、中間評価により研究内容を見直す等、進行管理を適切に行った。

得られた研究成果は、研究成果発表会や研究会、展示会、刊行物、ホームページ等により、積極的に普及に努めるとともに、研究職員データベースを活用するなどして道総研の研究の利活用を促進した。

知的財産については、知的財産審査委員会を設置し、知的財産の権利化の適

II 総括実績（平成30年度）

否、権利の維持要否の審査を行うなど、知的財産の適切な管理に取り組んだ。
また、知的財産に係る支援団体と連携して開放特許情報の発信や企業訪問など利用促進を図った。

技術支援については、総合相談窓口及び各研究本部・試験場等において、各種の技術的な相談に対応するとともに、技術指導や依頼試験、試験機器等の設備の使用を開放する設備使用等を実施した。

外部機関との連携については、研究分野別連携協定を締結し新たな連携基盤の構築を図るとともに、北海道大学、北海道科学大学、札幌市立大学等との研究交流会の開催など、連携による取組を活発に進めた。また、連携コーディネーターとして外部機関の人材6名に委嘱し、研究や普及等の事業を推進した。

道総研の研究成果や知見、活動に係る広報活動については、報道機関を個別訪問し、研究成果等のPRを実施した。また、道民向けに公開デーや「道総研ランチタイムセミナー」、「道総研セミナー」等を開催するとともに、道総研の利用者に対してホームページやフェイスブック、メールマガジン、展示会等を活用し、積極的な取組を展開した。

さらに、各種イベント、企業訪問等の際に、企業と共同開発した商品等の事例を掲載した冊子「キラリと光る北海道の注目技術」を用いて研究成果の周知を図り、新たなニーズの発掘に取り組んだ。

業務運営については、効果的・効率的な組織運営に向けて、各研究本部の要望等を踏まえ、必要な人員を配分したほか、「食」「エネルギー」「地域」の3つの重点領域に関する研究課題への予算や人員等の重点的な配分などに取り組んだ。

組織体制の改善については、効果的・効率的な研究の推進に資する組織体制について、「総合力」「高度化」「効率性」「継続性」の4つの視点から多角的に検討し、研究体制の強化に向けて、各研究本部の要望等を踏まえるとともに、道や関係市町村の理解を得ながら、組織体制の見直しに取り組んだ。

また、道民や利用者からアンケート調査等により意見をいただき、業務の改善を図るとともに、学識経験者や産業界等の有識者で構成される経営諮問会議

を開催し、助言等を踏まえるなどして業務運営や研究開発の方向等について検討等を行った。

平成30年度決算においては、3億2千万円の当期末処分利益（剰余金）が生じた。

2 計画の全体的な進捗状況

平成30年度の年度計画の進捗状況を把握するため、全59項目について自己点検評価を行った結果、S評価1項目（1.7%）、A評価55項目（93.2%）、B評価3項目（5.1%）となり、全体として概ね計画どおり取組を実施し、一定の成果を上げることができた。

各項目の進捗状況は次のとおり。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1分野（37項目）は、A評価35項目（94.6%）、B評価2項目（5.4%）となり、概ね計画どおりに取組を実施した。

なお、研究推進項目（17項目）は、各項目とも計画どおり着実に研究を推進したことから、A評価とした。

主な内容は次のとおり。

(1) 研究の推進及び成果の普及・活用

○研究ニーズへの対応と研究の重点化（No.1～4）

- ・30年度に実施した研究ニーズ調査等により、専門的なニーズや地域固有のニーズを把握し、新規の研究課題を設定した。
- ・31年度に重点的に取り組むべき研究開発の方向について、重点化方針を策定し、これに基づき、道の重要な施策や道民ニーズ等を踏まえ研究課題を設定し、研究資源の選択と集中を図った。
- ・研究課題の設定や推進に当たっては、研究ロードマップをもとに、各研究本部・試験場等が研究情報を共有し、分野を横断した研究職員の連携や新たな研究課題の設定等に活用した。

○戦略研究（No. 5）

企業や大学、国の研究機関等や道総研の複数の試験場等の緊密な連携の下、道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究を戦略的かつ着実に実施した。

継続課題（3 課題）

『素材・加工・流通技術の融合による新たな食の市場創成』

（平成 27～31 年度：農業、水産、森林、産業技術各研究本部の 9 試験場等、大学、農協、漁協、企業等）

民間企業及び消費者ニーズを反映した食品開発アイデアを起点とし、道総研技術シーズを融合した連携共同体による多角的な商品開発を進め、「技術を軸とした新しい食産業連携モデル」を提示するとともに、製品基本価値の向上とその流通量の拡大戦略により、新たな食の市場を創成し、北海道食産業の振興に取り組んだ。

『地域・産業特性に応じたエネルギーの分散型利用モデルの構築』

（平成 26～30 年度：全研究本部の 8 試験場等、道内自治体、北海道大学大学院、農協、森林組合、企業等）

持続可能な地域社会を支えるエネルギーを確保し、自給率を高めるため、再生可能エネルギー等の賦存量・利用可能量の推定手法、エネルギー需要量の推定手法、エネルギー分散型利用を支援する統合型 GIS の開発など、分散型エネルギーの供給及び利活用技術の開発に取り組んだ。

『農村集落における生活環境の創出と産業振興に向けた対策手法の構築』

（平成 27～31 年度：全研究本部の 9 試験場等、道内自治体、北海道大学大学院、NPO 法人、企業等）

人口減少・高齢化が進む農村集落を主な対象として、暮らしと産業の好循環による地域の安定的な維持・発展を図るために、生活環境の維持・向上と産業振興を支援する手法の開発に取り組んだ。

○重点研究（No. 6）

道の政策課題や道民ニーズを踏まえ、事業化・実用化につながる研究・技術開発や緊急性が高い研究を、各研究本部及び企業や大学、国の研究機関等との連携の下に着実に実施した（23 課題、うち新規 7 課題）。

主な課題

- ・道産りんごを活用したシードル製造技術の確立と商品化に向けた実証
- ・日本海産ホタテガイの韓国向け活貝輸送技術の開発
- ・カラマツ・トドマツ人工林における風倒害リスク管理技術の構築
- ・レーザー加工を利用した自動車部品用金型の長寿命化技術の開発
- ・道産ブリの加工利用を促進させる高次加工品製造技術の開発
- ・牧草被害低減と利活用率向上に向けたエゾシカ捕獲技術の確立
- ・木質バイオマスエネルギーの高性能な供給・利用システムの開発

○研究区分別の実績（No. 5～8、26）

区 分		課題数	実績額(千円)
①戦略研究	No. 5	3	62,999
②重点研究	No. 6	23	149,023
③経常研究	No. 7	218	307,519
④道受託研究	No. 8	31	123,660
⑤公募型研究	No. 8	197	756,255
⑥一般共同研究	No. 8	79	65,277
⑦受託研究	No. 8	84	283,357
⑧職員研究奨励事業	No. 26	31	29,787
計		666	1,777,877

○研究の評価（No. 9）

- ・経常研究等においては、研究課題検討会を開催し、外部有識者の意見を取り入れながら新規課題の必要性や研究の進捗状況、終了課題の研究成果の検討を行い、その結果を踏まえて各研究本部において評価を実施した。その結果に基づいて、新規課題の決定や継続課題の内容見直しを行った。
- ・戦略研究や重点研究においては、学識経験者等を評価委員とする研究評価委員会を開催し、新規課題の必要性や継続課題の進捗状況、終了課題の研究成果について、外部評価を実施した。
- ・研究評価委員会における外部評価の結果に基づいて、事前・中間・事後評価に係る理事長による総合評価を行い、その結果を踏まえ、次年度の新規研究課題の決定、継続課題の研究内容の見直しを行った。

○研究成果の発信・普及 (No.10~11)

- ・企業や団体、外部の研究機関等を対象とした研究成果発表会や、企業、大学等と特定の分野について研究・技術に関する情報や意見を交換する研究会等を開催した。
- ・「ものづくりテクノフェア」や「ビジネス EXPO」等外部の機関が主催する展示会等に積極的に参加した。
- ・年報、技術資料等の各種刊行物や、平成 29 年度の主な研究成果をまとめた「研究成果の概要」を作成し、出展した展示会や道庁本庁舎 1 階交流広場の常設展示コーナー等に配架、配布するとともに、ホームページやメールマガジン、学会等での発表、学術誌等への投稿により、研究成果や知見を広く発信し、研究成果の普及に取り組んだ。
- ・農業、水産、森林の各研究本部において、道の普及組織と研究成果等の情報を共有するとともに、必要に応じて研究職員が現地に赴き、普及指導員と現場の課題解決に取り組んだ。

(2) 知的財産の有効活用 (No. 12~13)

- ・本部内に設置した知的財産審査委員会において、知的財産としての権利化や維持要否に係る審査を行ったほか、平成 30 年度に判明した利用許諾料に係る不適切な事務については、速やかに事後処理を行うなど、知的財産管理の適正化に向けて取り組んだ。
- ・研究や技術支援の成果として得られた新しい技術や重要な知見の特許等の知的財産として出願するとともに、保有する特許権等の維持要否を調査し、活用が見込まれない特許権を整理するなどして知的財産の適切な管理を行った。
- ・失効した育成者権に係る利用許諾料を平成 23 年度から誤徴収していたことが判明し、利用許諾先への誤徴収金の返還などの対応を実施するとともに、権利台帳と利用許諾料の納付状況を再確認した。また、複数名による確認を行うことなどを定めた作業マニュアル、作業チェックシート等を整備するなど再発防止の取組を行っている。
- ・道総研が保有する特許権等について、北海道知的所有権センターなど知的財産の支援団体と連携するなどして、企業等への特許等の利用の促進を図った。
- ・出願公表された品種について、道及び農業団体等と連携して新品種の利用の

促進を図った。

(3) 総合的な技術支援 (No. 14~17)

- ・総合相談窓口や各研究本部・試験場等において工業製品や食品加工のほか、農業の病害虫等に関する各種の技術相談を受け、関連する技術や研究成果等の情報を相談者に提供するとともに、一部の相談内容については、技術指導や依頼試験、設備使用等への展開を図った。
- ・技術相談については、各試験場等の研究分野に応じたものが主であったが、道総研で対応できない相談については、対応可能な外部機関を紹介した。
- ・技術指導については、農作物の病害虫対策や水産資源把握、ものづくり・食品加工における製品の品質向上、環境問題や防災等、各試験場等の分野に応じて実施した。
- ・課題対応型支援については、バイオガスの発酵状態の確認、湿地植物苗生産、地熱資源調査等について実施した。
- ・技術審査については、行政機関や関係機関（団体）、金融機関等が主催する助成事業に係る審査委員への就任等に随時対応し、技術的な支援要請に協力した。
- ・技術開発派遣指導については、工業試験場の研究職員を、道内中小企業等や地域の中核的な試験研究機関に派遣し、指導を行った。
- ・依頼試験については、土壌、飼料分析、水産物等の成分分析や測定、圧縮・引張・曲げなどの強度試験、凍結防止剤腐食試験、建築物の品質、性能の評価等を行った。また、建築構成部材断熱性試験等の J N L A（工業標準化法試験事業者登録制度）の試験事業者として利用者ニーズに応える支援を行った。
- ・設備使用については、道総研が所有する各種測定機器や試験機器、インキュベーション施設等を貸与し、企業等の技術開発、研究開発等を支援した。
- ・ホームページ、メールマガジン等を活用して支援内容や利用料金等の紹介を行うとともに、技術支援制度に関する宣伝資料を分かり易く改訂し、企業訪問等において活用した。また、研修会・講習会、各試験場等の成果発表会における P R や、連携コーディネーターや連携協定締結機関を対象とした試験設備の見学会を行うなど、各種技術支援の利用増加に向けた取組を実施した。
- ・講師等派遣・依頼執筆については、企業等が主催するセミナー等への講師派遣、業界誌・専門誌等への原稿執筆を行った。

(4) 連携の推進 (No.18~19)

- ・北海道大学、北海道科学大学、札幌市立大学との研究交流会の開催など、連携による取組を活発に進めた。
- ・連携コーディネーターとして国、市町村、大学、金融機関等の人材6名に委嘱し、コーディネーターのネットワークを活用して研究に係る情報の収集や道総研の情報の発信等を行い、外部の機関との連携を推進した。
- ・北海道総合研究プラザを連携拠点として活用し、成果の普及や交流に取り組んだ。

(5) 広報機能の強化 (No. 20)

- ・報道機関を個別訪問し、研究成果等のPRを実施するとともに、道総研が主催する道民を対象とした「道総研ランチタイムセミナー」や「道総研セミナー」、北海道と共催した「サイエンスパーク」や北海道150年式典のブース出展、連携協定先との道民向けセミナー、他機関が主催する「ものづくりテクノフェア」や「ビジネスEXPO」などのイベントに積極的に参加し、道民や企業、報道機関等を対象とした広報に取り組んだ。
また、各種イベント、企業訪問等の際に、企業と共同開発した商品等の事例を掲載した冊子「キラリと光る北海道の注目技術」を用いて研究成果の周知を図り、新たなニーズの発掘に取り組んだほか、ホームページや道庁ブログ、メールマガジン等を活用し、これまでの効果の検証を行いながら道民に身近でわかりやすい広報に取り組んだ。
- ・道内に事業所がある企業や信用金庫、商工会議所などの地域の企業と関わりの強いと思われる団体等を訪問して、研究成果や技術支援のPRを実施するとともに、利用者向け広報として地域企業等を対象とした「道総研地域セミナー」を金融機関等との連携により各地で開催し、道総研の活動紹介や研究成果の発表などを行った。また、訪問、セミナー等実施の際にはニーズ等の把握に取り組んだ。

(6) 研究推進項目の状況 (No.3の別紙 (No.43~59))

区 分			課題数	実績額(千円)
食 関 連	No.43-44	2項目	25	120,571
エネルギー関連	No.45	1項目	10	51,334
地 域 関 連	No.46	1項目	7	48,246

農 業	No. 47- 49	3項目	262	781,206
水 産	No. 50- 52	3項目	127	453,165
森 林	No. 53- 55	3項目	89	231,945
産 業 技 術	No. 56- 57	2項目	84	184,981
環 境 及 び 地 質	No. 58	1項目	82	176,236
建 築	No. 59	1項目	44	84,078

注) 複数の研究本部が実施した場合、研究本部ごとに記載

ア 総合力を発揮して取り組む研究推進項目

(7) 食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興に関する研究推進項目

■市場競争力を有する食関連産業の振興

- 前浜資源の有効活用による新規水産食シーズの開発において、骨ごと食べられるレトルト技術を開発し「やわらかニシンの一夜干し」を製品化した。本製品は、道の駅やどさんこプラザなどで販売されている。さらに、カレーやサンマなどでも技術開発を進めている。本技術を普及するため、札幌市立大学と連携してロゴを開発したほか、北海道大学と連携してカルシウムを効率良く摂取できる素材であることを明らかにした。

(イ) 再生可能エネルギー等の安定供給・地域利用システムと省エネルギー技術体系の構築に関する研究推進項目

■再生可能エネルギー等の安定供給・地域利用システムと省エネルギー技術体系の構築

- 地域・産業特性に応じたエネルギーの分散型利用モデルの構築において、全道の概況及びモデル地域である富良野圏域における賦存量等のエネルギー供給に関するデータを集約し、道総研GISを活用してデータ提供・発信のシステムを作成した。また、輸送コスト等を踏まえた木質バイオマスの供給可能量の把握手法を確立するとともに、南富良野町において木質エネルギー導入による経済的・環境的効果を明らかにした。これらの成果は、地域のエネルギー需給の検討に活用される。

(ウ) 自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の構築に関する研究推進項目

■持続可能な地域システムの構築

- 生活利便性・運営効率性等を視点とした集落評価手法の開発において、小規

模集落での人口予測手法と買い物や医療等の生活利便を評価する手法を確立した。また散居集落の居住地を集約化する際に、移転費と将来維持管理費を比べ、節減費用を計算できる手法を開発した。これらの成果は、今後の市町村における集落の維持・再編などの施策検討に活用される。

イ 各研究分野の特性を生かしながら取り組む研究項目

(ア) 農業に関する研究推進項目

■豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の推進

□各種畑作物の農業特性及び品質に優れた品種の開発において、「大正金時」よりも収量性が優り、「福良金時」よりも耐倒伏性と黄化病抵抗性に優り、煮豆・甘納豆の加工適性に優れた菜豆新品種「十育 B84 号」を開発した。普及面積は 2,600ha を見込んでいる。

□野菜の安定生産技術の開発において、干ばつにより生産が不安定となる場合でも、たまねぎの収量が安定する集中管理孔を活用した地下かんがい技術を開発した。この成果は、集中管理孔が整備されている水田地帯において、たまねぎの安定生産技術として活用されるだけでなく、基盤整備の有用事例として行政的にも活用される。

□乳牛の周産期疾病低減に向けた乾乳期飼養管理法に関する研究において、分娩前後に発生する疾病発生リスク要因である乾乳期の過肥と摂取量低下を抑制するための乾乳期間と乾乳期の飼養管理法を示し、酪農場において適正な管理法として活用され、疾病発生率を 1/3 に低減させる。

■環境と調和した持続的農業の推進

□減農薬・減化学肥料栽培技術の開発と体系化に関する研究において、水稻苗に発生する細菌病の対策として、温湯消毒と浸種時の食酢添加を組み合わせることにより、農薬を使わずに褐条病と苗立枯細菌病を防除できる技術を開発し、減農薬栽培技術として活用される。

■地域の特色を生かした農業・農村の振興

□地域農業の課題解決を目指した技術開発と営農方式の確立に関する研究において、種鶏の種卵生産性と肉鶏の発育が向上した高品質地鶏「北海地鶏Ⅲ」を開発した。これにより種鶏では産卵率が約 3 割向上し、肉鶏では肉質特性を維持したまま飼育期間が雄で 9 日、雌で 11 日短縮し、北海地鶏Ⅱに置き換えて活用される。

(イ) 水産に関する研究推進項目

■地域を支える漁業の振興

□ホタテガイの生産安定化を強化する技術開発において、平成 26 年にオホーツク海を横断した爆弾低気圧による被害状況を調査し、被害状況は底面流速と明確に関係することを明らかにした。低気圧の特徴（波高、周期、波向き）別にオホーツク海の各漁場の被害状況を予測するハザードマップを作成し、各漁業協同組合に提供した。

□魚病防疫のための病原体検査による監視及び増殖現場での洗卵システムの技術開発において、サケ親魚体腔液の病原体検査により、高い割合で冷水病菌と細菌性腎臓病(BKD)菌を保菌していることを明らかにした。また、洗卵システム開発では、二次試作機を製作して民間ふ化場にて試験運転を行い、効率的に大量処理が可能で、発眼率に影響しないシャワー強度を明らかにした。

■水産物の安全性確保と高度利用の推進

□ウニ殻の有効利用技術の開発において、ウニ殻の性質や特徴を生かした水槽用資材(ろ過材)を開発した。水槽での実証試験及び魚類飼育試験によって、この素材は微生物(硝化細菌)が定着しやすく、高い生物ろ過機能を有すること、飼育水の pH を調整することなど、優れたろ過材であることを明らかにした。

■自然との共生を目指した水産業の振興

□北海道周辺海域における有害赤潮生物の分布実態解明において、赤潮の原因となるプランクトンが 9~11 月に函館湾周辺で急速に増加・減少していた。また密度は低いものの津軽海峡から岩内湾にかけての海域にも分布していることが明らかとなった。

(ウ) 森林に関する研究推進項目

■地域の特性に応じた森林づくり及びみどり環境の充実

□地域の生活環境を保全する防災林の適正な管理方法に関する研究において、カシワ海岸林を対象に密度管理に必要な林分動態予測のための資料を整備し、防災林としての機能を発揮するための適正な維持管理方法を確立した。

■林業の健全な発展と森林資源の循環利用の推進

□人工林の苗木を安定的に供給するための研究開発において、生残率や植林後の成長に優れたコンテナ苗の規格を提案するとともに、優良なコンテナ苗を

効率的に育て、楽に運搬・植林する一貫した苗木作り・運搬・植林システムを構築した。

■技術力の向上による木材関連産業の振興

□道産人工林材による高性能な木質材料の生産技術に関する研究において、道産カラマツ丸太の外周部の高強度な部位から選択的に材を採取することで、従来の国産材にはない高強度な建築材料（合板、LVL、集成材）を製造する方法を確立し、実用化を図った。

(エ) 産業技術に関する研究推進項目

■持続可能な地域づくりを支える本道産業の振興

□金属3D造形による実用金属製品製造のための加工・熱処理プロセス技術の開発において、マルエージング鋼を使用した金属粉末積層造形における最適な造形条件、時効熱処理条件を特定した。この技法を内部に3D水冷管を配置した金型に応用し、プラスチック射出成形試験により、内水冷管による強制水冷の品質および生産性向上への効果を確認した。これらの成果は、道内樹脂成形における品質安定と生産性向上に活用される。

□1次産業分野でのAI技術活用において、品種や播種時期、薬剤散布の有無等による小麦粒の赤カビ発生を判別できることを明らかにした。また、省力的な森林資源調査技術として、UAV撮影の画像から樹種と大きさを推定する技術の開発を行った。これらの成果は、農業現場での営農指導等に活用されるほか、低コストかつ効果的な森林資源調査技術として活用される。

■成長力を持った力強い食関連産業の振興

□道産ブリの加工利用を促進させる高次加工品製造技術の開発において、うま味成分の減少を抑制する原料貯蔵条件と荒節やフレーク加工に用いる原料の煮熟条件を明らかにした。この成果は、次年度以降の生産工場における実証試験などにより、道産ブリの加工利用を促進させる製造技術として活用される。

(オ) 環境及び地質に関する研究推進項目

■生活・産業基盤を支える環境の保全、災害の防止及び地質資源の活用

□微小粒子状物質(PM2.5)汚染機序に関する研究において、PM2.5高濃度発生要因を明らかにし、センサを利用した簡易測定の有効性を評価するため、複数地点で実証試験を実施するなど、効果的な観測体制や情報発信方法を道に

提案した。

- ニセコ地域における地熱構造モデル構築と地熱資源量評価に関する研究において、後志地域を対象に地熱資源の持続的な利活用を推進するため、物理探査・地化学探査などの調査を行い、地熱貯留層の存在や地熱・温泉資源の開発可能性を示すことで、地域に適した地熱資源の効果的な活用につながる。
- 地質災害・沿岸災害の発生要因に関する研究において、平成30年北海道胆振東部地震で被災した地域で緊急調査を実施し、災害発生の要因となった地形・地質的条件を明らかにした。得られた知見は、開発局や道庁が設置する委員会をはじめ、数多く開催された一般市民向けの講演会を通じて、成果の報告を行った。

(カ) 建築に関する研究推進項目

■暮らし・地域・環境を育む建築・まちづくりの実現

- 北海道における住宅の特長を生かした防耐火構法の研究において、道産の木材や断熱材を用いて「防火構造」の性能を有する木質外装の付加断熱外壁を開発し、防火構造外壁の大臣認定取得に向けて申請仕様の詳細を取りまとめた。
- 既存ニュータウンにおける公営住宅再編に関する研究において、人口や世帯減少、超高齢化、空き家増加が課題となっているニュータウンの人の移動や住宅状況などの現状と課題を明らかにした上で、将来像の想定と公営住宅が果たすべき役割や再整備の方向性を提示した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

第2分野(6項目)は、A評価6項目(100.0%)となり、計画どおりに取組を実施した。

主な内容は次のとおり。

(7) 業務運営の改善及び効率化

○業務運営の基本的事項(No.21)

- ・第3期中期計画を視野に入れ、効果的、効率的な組織運営を図る観点から、外部環境の変化に柔軟に対応できる研究体制の構築や、限られた人員の効果的な配置、業務の効率的な運営などを行うため、各研究本部の要望等を踏まえ、研究本部別配分率を決定し、必要な人員の配分を行った。

- ・平成 30 年度に重点的に取り組む研究課題に予算や人員の重点的な配分を行った。

○組織体制の改善 (No.22)

- ・高度で幅広い研究ニーズや課題対応に向け、研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう、平成 31 年度組織機構改正による組織体制の見直しを行った。

○事務処理の改善 (No. 23)

- ・各試験場等において「事務改善に関するガイドライン」に沿った取組を行うとともに、財務会計システムを一部改修し、旅行命令事務を簡素化した。
- ・決算業務迅速化のための事務処理手順見直しや、役員会等における軽微な報告等のペーパーレス化のほか、農業研究本部においては、契約職員の業務の効率化のため、研究補助業務マニュアルを作成した。

○道民や利用者からの意見把握と改善 (No. 24)

- ・各研究本部・試験場等において、研究成果発表会や公開デー等の参加者に対してアンケート調査を実施した。また、道総研の活動に関し、これらの参加者に加え、市町村や関係団体等に対してアンケート調査を実施した。
- ・共同研究、受託研究、技術指導、講師等派遣・執筆依頼の利用者を対象にアンケート調査を実施し、結果を分析して業務運営の改善に向けた取組を行った。
- ・得られた意見や要望等を踏まえ、改善に向けた取組を行うなど、業務の運営に活用した
- ・学識経験者や産業界等の外部の有識者で構成される経営諮問会議を開催し、助言等を踏まえるなどして業務運営や研究開発の方向等について検討を行った。

○職員の意欲等の向上 (No. 25)

- ・人事評価制度に基づき、能力及び業績の公正な評価を行った。その評価の成績上位者には、上司から上位区分であることを伝え、成績上位であることを考慮した勤勉手当の支給、昇給を行った。また、その評価結果を昇任等に反映させ、職員の意欲向上を図った。

- ・研究開発機能をより充実させるため、平成 31 年度の定期人事異動に向けて、「平成 31 年度人事異動方針」を策定し、研究本部間等をまたぐ広域的な配置をより積極的に進めた。
- ・研究業績に係る職員表彰を実施するとともに、30 年以上在職した職員に対し、永年勤続表彰を実施した。
- ・職員の仕事と家庭の両立に向け、フレックスタイム制を試行実施（冬季）した。

○人材の採用、育成 (No. 26)

- ・研究、技術支援業務等を円滑に実施するため、今後の研究の方向性、退職者や再雇用者の動向及び職員構成などを見据えながら、平成 29 年度中に策定した「平成 31 年度研究職員採用計画」に基づき、平成 31 年度採用に向けた採用試験を実施した。なお、採用に至らなかった試験区分については、再度、採用試験を実施し、採用者の確保に努めた。
優秀な人材の確保に向けた取組として、採用パンフレットを作成し、全国の主要大学に送付するとともに、道人事委員会事務局のホームページ等に採用試験の情報を掲載するなど、周知を行ったほか、道内大学が主催する就職セミナーに参加した。
また、採用が困難な海事職については、当初から試験実施日を複数日設定するなどし、人材の確保に努めた。
さらに、受験者の利便性向上を図るため、研究職員採用試験の第 1 次試験地に東京都を試行的に実施したほか、前年度よりも採用日程を前倒すことを盛り込んだ平成 32 年度研究職員採用計画」を策定した。今年度の実績を踏まえ、引き続き、東京会場での採用試験の試行を実施する。
また、新規採用者研修や新任研究部長研修の時期を早めるとともに、新たに外部講師によるハラスメント研修や幹部職員のマネジメント支援のための e ラーニングの導入などを盛り込んだ平成 31 年度職員研修計画を策定した。
- ・各職務（階層）に必要な能力の向上等を計画的に行うため、研修計画を作成し、新規採用職員研修をはじめ、新任主査研修や新任研究部長級研修など、階層別研修を実施した。また、研究職員の技術力向上や研究機能の活性化を図るため、国内外の大学、研究機関、企業等に研究職員を派遣し、実践的知識の習得やスキルアップ等を図る専門研修を行ったほか、知的財産や競争的

資金の獲得等に関する研究開発能力向上研修を実施した。

- ・研究職員の研究開発能力の向上に資するものとして、自由な発想により研究課題に取り組む「職員研究奨励事業」を実施し、研究の拡大・深化や、将来の研究に向けた基本的な知見の獲得、成果の普及定着を進め、組織全体の研究開発能力の向上を図った。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

第3分野（6項目）は、A評価6項目（100.0%）となり、計画どおりに取組を実施した。

主な内容は次のとおり。

(8) 財務内容の改善

○透明性の確保 (No. 27)

- ・財務諸表等の公表に当たっては、法定書類（財務諸表、事業報告書及び決算報告書）のほか、道民等が法人の財務内容等を容易に把握できるよう、「決算の概要」を作成しホームページで公表して、透明性の確保を図った。

○財務運営の効率化 (No.28)

- ・運営効率化係数対象経費を前年度比1%縮減された中で、事務的経費や維持管理経費の節約などに取り組んだ。

○多様な財源の確保 (No.29)

- ・研究に関し、国等が公募する競争的資金について、道総研内での情報の共有化を進めるとともに、申請に向けた研修を実施して応募する環境づくりを行い、積極的に外部資金の確保に取り組んだ。また、特許等の実施許諾や新品種の利用許諾については、北海道知的所有権センターなど知的財産の支援団体や農業団体等と連携し、技術普及イベントの活用により知的財産権のPRや企業等とのマッチング活動を行い、積極的に知的財産収入の確保に取り組んだ。依頼試験や試験機器等の設備の提供については、環境調査等の項目拡充や、建築構成部材断熱性試験等におけるJNL A（工業標準化法試験事業者登録制度）の試験事業者登録、ホームページ等での試験内容及び利用料金の掲載、パンフレットの改訂、研修会及び企業訪問等においてPR活動を実施するなど、制度の利用拡大と自己収入の確保に取り組んだ。

○経費の効率的な執行 (No. 30～31)

- ・経費の執行に当たっては、年度執行計画を作成し、四半期ごとの計画的な執行額を設定するとともに、毎月、予算差引一覧表や合計残高試算表を活用し、役員会で収益や資金等の状況を確認するなど、計画的執行を図った。
- ・監査計画及び内部検査計画に基づき、業務運営に関する監査や会計事務処理に係る内部検査を計画的に実施した。
- ・公的研究費の適正な管理・執行を図るため、内部監査計画に基づき、現地検査及び書面監査を実施した。
- ・平成30年度予算執行方針を作成するとともに、主に人事異動者に向けて、「財務会計システムの基本操作（簡易マニュアル）」を配布したほか、会計事務処理の見直しを行い、「財務に関するQ&A」の内容を追加し情報の共有化を図った。
- ・「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、電力供給契約について競争入札を実施するなど、維持管理経費の縮減を行った。また、庁舎窓建具の断熱改修や高効率空調設備への改修工事を実施した。

○資産の管理 (No. 32)

- ・預金口座出納簿を作成して、適正に資金管理を行うとともに、支払準備金等の余剰資金について、金融機関の競争による定期預金での資金運用を行った。
- ・出資財産である土地・建物や、研究設備・機器等を適切に管理するため、固定資産台帳の整備を行うとともに、有形固定資産の稼働状況の調査を実施した。
- ・資産の管理状況について、資産取得の事務及び資産の保全業務が適切に行われているかなどの観点から現地検査を行い、概ね適切に管理されていることを確認した。
- ・遊休資産の有効活用を図るため、遊休資産リストを作成するとともに、研究設備の共同利用や機器の管理換を行った。
- ・出資財産のうち、廃止した旧さけます・内水面水産試験場道北支場庁舎の解体工事の実施及び敷地の返納、道の北海道立北の森づくり専門学院設立準備に係る林産試験場の敷地の一部返納など、財産処分に向けた必要な手続きを行った。
- ・統合研究データベース基盤への調査研究用システムの集約を完了したほか、

研究管理等を効率的に行う「研究マネジメントシステム」の試作版を構築した。

第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

第4分野（10項目）は、S評価1項目（10.0%）、A評価8項目（80.0%）、B評価1項目（10.0%）となり、法令の遵守を除き概ね計画どおり取組を実施した。

主な内容は次のとおり。

(9) その他業務運営

○施設及び設備の整備、活用（No. 33～34）

- ・建物の劣化状況調査等による施設の状況把握を進め、現有施設の有効活用、庁舎の省エネ化等ファシリティマネジメントの取組を進めた。
- ・各資産管理者が作成する施設等整備計画書により施設設備の劣化状況を把握した上で、道の施設整備計画審査基準により建築物等の改修や修繕（更新）の必要性を判定し、建具の改修や高効率空調設備の更新など計画的な修繕等を実施することにより、施設の長寿命化を図った。
審査基準対象外の施設等についても、劣化状況等を把握し、審査基準に準拠し必要性を判定し、計画的な修繕等を実施した。
- ・第3期中期計画期間における施設整備計画策定に向け、プロジェクトチームを立ち上げて計画検討を行い、その結果について「施設整備等計画PT案」として取りまとめた。
- ・試験調査船（北洋丸）の代船建造に係るPPP/PFI手法導入の適否について、道総研PPP/PFI手法導入等検討委員会を開催（H30.7）して検討を行った結果、従来手法と比較した場合のPPP/PFI手法による事業費の削減割合が見込めないことから、PPP/PFI手法は導入しないこととした。
検討結果については、PPP/PFI手法導入優先的検討規程に基づきホームページで公開した。

○法令の遵守（No. 35）

- ・階層別研修（研究部長級、研究主幹級、主査級、主任級、採用後3年目、新規採用職員）において、職員倫理、交通違反・事故の防止やハラスメントに

関する講義を行うとともに、本部長・場長会議をはじめとする各種会議において、交通違反・事故や非違行為の発生状況等を周知した。

また、適時、綱紀の保持等に関して各試験場等に通知するなど、機会ある度に役職員に対して法令遵守の意識の徹底を図った。

- ・ハラスメント防止に関する意識向上等を目的として、各研究本部の総務部長や企画調整部長のほか、全職員を対象とした職場研修を実施するとともに、啓発チラシや関係規程を全職員に配付した。
- ・地方独立行政法人法改正の趣旨を踏まえ、内部統制体制の総点検を行うこととし、研修会の開催やロードマップの作成を行い作業に着手した。
- ・北海道立総合研究機構研究不正防止計画に基づき各試験場において研究倫理研究及びコンプライアンス研修を実施したほか、新規採用職員研修においても同様の研修を実施するなど、研究活動における不正行為の防止に取り組んだ。
- ・公的研究費の適正な管理・執行を図るため、内部監査計画に基づき、監査を実施した。

○安全管理（No. 36）

- ・「道総研安全衛生管理規程」に基づき、各試験場等において安全衛生委員会等を開催し、安全衛生に係る各種取組状況について意見交換を行い、安全衛生意識の高揚を図るとともに、始業時や作業終了時等に機器の点検を行うなど、職員の安全と健康を確保するための取組を行った。保健師による定期的な「健康だより」の発行や、試験場等において「健康づくりセミナー」をより多くの職員が参加しやすい日程で開催するとともに、メンタルヘルス不調の未然防止を目的としたストレスチェックを行い、職員の健康増進に向けた取組を実施した。
また、施設等の安全管理については、職員研修で周知徹底を図り、事故等を未然に防止するための取組を行い、職場におけるリスク要因を吸い上げる仕組みとして設置した「道総研リスクホットライン」について、改めて周知を図り、職場における事故等の発生を未然に防ぐ体制の維持に努めた。
- ・イベントの開催にあたっては、各試験場等において、マニュアルの作成や事前に安全対策を講ずるなど、事故等の発生を未然に防止するための取組を行った。
- ・毒物、劇物等の保管管理については、内部検査の重点項目とするとともに、

「道総研試験研究用毒物及び劇物等管理要綱」に基づき、管理職員による受払簿の確認について周知徹底を図るなど、毒物、劇物等を適切に保管理するための取組を行った。

○情報セキュリティ管理 (No. 37)

- ・管理するサーバやパソコンのセキュリティソフトの定義ファイル（パターンファイル）が常に最新状態となるように設定し、運用保守業者と連携し監視を強化するとともに、不審メール等に対する注意喚起を行ったほか、人的セキュリティ対策の強化を図るため、情報セキュリティに関する自己点検や研修を行った。

○社会への貢献 (No. 38)

- ・道内外の団体や道民等の視察・見学者の受入れを積極的に実施するとともに、出前授業についても、道内高校へ出向き、講座等を実施した。各試験場等で実施する公開デーや、本部主催で研究者が道民等へ直接講演する「道総研ランチタイムセミナー」や「道総研セミナー」、子どもたちに科学技術を身近に感じてもらうための参加体験型イベントである「サイエンスパーク」の実施、他の機関が主催するイベント（「ものづくりテクノフェア」等）などに参加し、広く道総研の活動や科学技術に対する理解増進に取り組んだ。
- ・北方四島におけるロシア連邦との共同経済活動に関する官民現地調査に水産研究本部の職員を派遣し、現地での視察及び意見交換に参加した。
- ・JICA 等からの依頼を受け、各研究本部・試験場等において研修や講師派遣、施設見学受入れ等の国際協力事業等に協力した。

○災害等の対応 (No. 39～40)

- ・平成 30 年胆振東部地震による被災市町へ積極的に支援を行い、調査の実施や技術的な協力に取り組んだ。
- ・道からの要請を受け、避難所の運営のため、9 月～10 月に厚真町と安平町の避難施設に職員を派遣した。
- ・環境・地質研究本部において、北海道建設部から、厚真川上流の厚幌ダム周辺で発生した地すべりについて、現地調査の依頼があり、ダムの水位変化による地すべり発生の可能性について原状を確認・検討し報告を行った。

また、環境生活部から、被災地における環境大気中石綿濃度状況について調査依頼があり、むかわ町、安平町における石綿を含む総繊維濃度を測定し、報告を行ったほか、初動対応として、斜面災害調査、液状化災害調査などを行った。

- ・建築研究本部においては、胆振三町、札幌市、北広島市で道建設部と連携するなどして被災状況初動調査、応急危険度判定、建物被害調査を行い、二次災害防止に貢献した。また、復旧に向けて応急仮設住宅の設計支援・施工技術指導、入居者に向けた住まい方の指導を行った。さらに被災住宅の復旧・再建に向けた相談会の実施など復旧支援を行った。

現在、被災地での応急仮設住宅の環境改善に向けた定期的な調査、仮設住居入居者連絡会での情報収集を継続するほか、むかわ町において、復興計画の策定支援を行っている。

- ・農業、森林、環境・地質、建築研究本部において、農地および林野等の被災状況や被災面積の把握に関する技術指導や建築物応急危険度判定などを実施した。
- ・森林研究本部において、胆振東部森林再生・林業復興連絡会議に職員を派遣し、復興対応方針について助言した。

○情報公開 (No. 41)

- ・ホームページ等により、役員会、経営諮問会議等の開催状況や組織体制、財務に関する情報、研究・技術支援に関する取組など、道民へ積極的に法人運営等に関する情報を公開した。また、ホームページについて、トップページのレイアウト変更を行い、利用者の利便性の向上を図ったほか、メールマガジンやフェイスブック、道庁ブログなどを活用し、広く道民への情報提供に取り組んだ。

○環境への配慮 (No. 42)

- ・各試験場等において「事務改善に関するガイドライン」に基づき、節電などの省エネルギーの取組や、環境に配慮した製品を積極的に利用するグリーン購入の促進、廃棄物の分別など、環境に配慮した業務運営を行った。

平成30年度業務実績報告書の訂正について

II 総括実績

(6) 研究推進項目の状況 (No.3の別紙 (No.43~59)) (P7)

<訂正前>

区 分			課題数	実績額(千円)
食 関 連	No.43-44	2項目	25	120,571
エネルギー関連	No.45	1項目	10	51,334
地 域 関 連	No.46	1項目	7	48,246
農 業	No.47-49	3項目	262	781,206
水 産	No.50-52	3項目	127	453,165
森 林	No.53-55	3項目	89	231,945
産 業 技 術	No.56-57	2項目	84	184,981
環 境 及 び 地 質	No.58	1項目	82	176,236
建 築	No.59	1項目	44	84,078

<訂正後>

区 分			課題数	実績額(千円)
食 関 連	No.43-44	2項目	25	120,571
エネルギー関連	No.45	1項目	10	51,334
地 域 関 連	No.46	1項目	7	48,246
農 業	No.47-49	3項目	268	781,206
水 産	No.50-52	3項目	129	453,165
森 林	No.53-55	3項目	89	231,945
産 業 技 術	No.56-57	2項目	85	184,981
環 境 及 び 地 質	No.58	1項目	88	176,236
建 築	No.59	1項目	44	84,078

III 項目別実績

研究開発の推進方向 (No.3) (P16)

<訂正前>

《業務実績》

中期計画期間において取り組むべき研究分野として定めた研究推進項目を踏まえ、総合力を発揮して取り組む研究として「食」分野で25課題、「エネルギー」分野で10課題、「地域」分野で7課題の分野横断型の研究を推進した。また各研究分野の特性を生かしながら取り組む研究として、6研究領域において重点研究等の合計688課題の研究を実施した。

<訂正後>

《業務実績》

中期計画期間において取り組むべき研究分野として定めた研究推進項目を踏まえ、総合力を発揮して取り組む研究として「食」分野で25課題、「エネルギー」分野で10課題、「地域」分野で7課題の分野横断型の研究を推進した。また各研究分野の特性を生かしながら取り組む研究として、6研究領域において重点研究等の合計703課題の研究を実施した。

重点研究 (No.6) (P 18)

<訂正前>

	28年度	29年度	30年度
うち企業と連携した課題数	13	16	12

<訂正後>

	28年度	29年度	30年度
うち企業等と連携した課題数	13	16	12

外部資金 (道受託・公募型・一般共同・受託研究) による研究 (No.8) (P 20)

・公募型研究

<訂正前>

	28年度	29年度	30年度
うち新規課題数	93	58	62

<訂正後>

	28年度	29年度	30年度
うち新規課題数	93	58	63

・一般共同研究

<訂正前>

	28年度	29年度	30年度
うち新規課題数	39	34	36

<訂正後>

	28年度	29年度	30年度
うち新規課題数	39	34	50

研究成果の発信 (No.10) (P 24)

・その他

<訂正前>

	28年度	29年度	30年度
学会やシンポジウム等での発表件数	568	613	789

設定内容	28年度	29年度	30年度
口頭及び刊行物による成果の公表件数	3,392	3,294	3,447

<訂正後>

	28年度	29年度	30年度
学会やシンポジウム等での発表件数	568	613	684

設定内容	28年度	29年度	30年度
口頭及び刊行物による成果の公表件数	3,392	3,294	3,342

豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興 (No.47)

(P 7 5、P 7 7)

<訂正前>

《評価理由》

豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興にあたり、道総研資金及び外部資金による研究の合計 199 課題について計画どおり実施した。実施に際しては道の普及組織、大学、国の研究機関等と連携した取組を推進した。収量や品質に優れた新品種の開発や生産性の向上に資する安定生産技術の開発を進めるなど、所期の成果等を得ることができたので、A 評価とする。

	28 年度	29 年度	30 年度
実施課題数	200	202	199

<訂正後>

《評価理由》

豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興にあたり、道総研資金及び外部資金による研究の合計 202 課題について計画どおり実施した。実施に際しては道の普及組織、大学、国の研究機関等と連携した取組を推進した。収量や品質に優れた新品種の開発や生産性の向上に資する安定生産技術の開発を進めるなど、所期の成果等を得ることができたので、A 評価とする。

	28 年度	29 年度	30 年度
実施課題数	200	202	202

環境と調和した持続的農業の推進 (No.48)

(P 7 8)

<訂正前>

《評価理由》

環境と調和した持続的農業の推進にあたり、道総研資金及び外部資金による研究の合計 42 課題について計画どおり実施した。実施に際しては道の普及組織、大学、国の研究機関等と連携した取組を推進した。クリーン農業、有機農業を推進するための減化学肥料・減農薬技術に関する技術開発や環境と調和した持続的農業を進めるなど、所期の成果等を得ることができたので、A 評価とする。

	28 年度	29 年度	30 年度
実施課題数	52	45	42

<訂正後>

《評価理由》

環境と調和した持続的農業の推進にあたり、道総研資金及び外部資金による研究の合計 45 課題について計画どおり実施した。実施に際しては道の普及組織、大学、国の研究機関等と連携した取組を推進した。クリーン農業、有機農業を推進するための減化学肥料・減農薬技術に関する技術開発や環境と調和した持続的農業を進めるなど、所期の成果等を得ることができたので、A 評価とする。

	28 年度	29 年度	30 年度
実施課題数	52	45	45

地域を支える漁業の振興 (No.50) (P 80、P 81)

<訂正前>

《評価理由》

地域を支える漁業の振興にあたり、公募型研究、重点研究及び経常研究など計 90 課題について、概ね計画どおり実施した。これらの取り組みにより、表中層トロールによる浮魚類の漁況予測手法を開発したほか、植物プランクトン量だけでなく流速を加味したアサリの養殖適地診断法を見出すなど、所期の成果等を得ることができたので、A 評価とする。

	28 年度	29 年度	30 年度
実施課題数	83	84	90

<訂正後>

《評価理由》

地域を支える漁業の振興にあたり、公募型研究、重点研究及び経常研究など計 92 課題について、概ね計画どおり実施した。これらの取り組みにより、表中層トロールによる浮魚類の漁況予測手法を開発したほか、植物プランクトン量だけでなく流速を加味したアサリの養殖適地診断法を見出すなど、所期の成果等を得ることができたので、A 評価とする。

	28 年度	29 年度	30 年度
実施課題数	83	84	92

持続可能な地域づくりを支える本道産業の振興 (No.56) (P 87、P 88)

<訂正前>

《評価理由》

持続可能な地域づくりを支える本道産業の振興にあたり、道内企業等との連携によって重点研究、経常研究など計 57 課題について概ね計画どおり実施した。得られた研究成果は、道内企業において新規事業や新製品の開発に活用されるなど、所期の成果等を得ることが出来たので、A 評価とする。

	28 年度	29 年度	30 年度
実施課題数	56	52	57

<訂正後>

《評価理由》

持続可能な地域づくりを支える本道産業の振興にあたり、道内企業等との連携によって重点研究、経常研究など計 58 課題について概ね計画どおり実施した。得られた研究成果は、道内企業において新規事業や新製品の開発に活用されるなど、所期の成果等を得ることが出来たので、A 評価とする。

	28 年度	29 年度	30 年度
実施課題数	56	52	58

<訂正前>

《評価理由》

生活・産業基盤を支える環境の保全、災害の防止及び地質資源の活用にあたり、重点研究及び経常研究など計 82 課題を地方自治体や大学、国立研究開発法人などと連携し、概ね計画どおり実施した。気候変動の緩和・適応策に関する研究では、釧路湿原への汚濁負荷削減や未利用農地の有効活用に対する気候変動の影響を明らかにした。また、ニセコ地域における地熱構造モデル構築と地熱資源量評価に関する研究では、地熱エネルギーを活用したまちづくりに活用される調査結果が得られ、所期の成果を得ることができたので、A 評価とする。

	28 年度	29 年度	30 年度
実施課題数	88	88	82

<訂正後>

《評価理由》

生活・産業基盤を支える環境の保全、災害の防止及び地質資源の活用にあたり、重点研究及び経常研究など計 88 課題を地方自治体や大学、国立研究開発法人などと連携し、概ね計画どおり実施した。気候変動の緩和・適応策に関する研究では、釧路湿原への汚濁負荷削減や未利用農地の有効活用に対する気候変動の影響を明らかにした。また、ニセコ地域における地熱構造モデル構築と地熱資源量評価に関する研究では、地熱エネルギーを活用したまちづくりに活用される調査結果が得られ、所期の成果を得ることができたので、A 評価とする。

	28 年度	29 年度	30 年度
実施課題数	88	88	88